



内閣府本府政策体系に掲げる 令和7年度実施施策に係る ロジックモデル・事前分析表

政策名	アイヌ政策
施策名	アイヌ施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	アイヌ施策推進室 参事官 藤田 望
評価実施時期	令和7年度(1年目評価) 令和11年度(最終年度評価)

ロジックモデル

解決すべき問題・課題

アイヌの人々の民族としての誇りが尊重されるよう、アイヌの人々の誇りの源泉であるアイヌの伝統等並びに我が国を含む国際社会において重要な課題である多様な民族の共生及び多様な文化の発展についての国民の理解を深めること

評価期間: 令和6年度～令和10年度

施策の概要

アイヌ施策推進法により政府が定めるアイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本方針等に基づき、市町村が作成するアイヌ施策推進地域計画に基づく事業の実施のため、アイヌ施策推進交付金を交付することにより、アイヌ施策の推進に必要な市町村の取組を促進する。

事業の概要(アクティビティ)

活動実績(アウトプット)

中目標(アウトカム)

施策目標(インパクト)

交付対象市町村の交付申請に基づき交付金を交付

(交付金対象事業)

○文化振興事業

- ・伝統的なアイヌ文化の場の再生支援
- ・アイヌ文化の体験交流

○地域・産業振興事業

- ・アイヌ文化関連の観光プロモーション事業
- ・アイヌの観光振興、コミュニティ活動支援のためのバス運営
- ・アイヌ文化のブランド化推進
- ・木工芸品等の材料供給システムの整備

○コミュニティ活動支援事業

- ・アイヌの人々と地域住民との交流の場の整備
- ・アイヌ高齢者のコミュニティ活動への支援
- ・アイヌ文化等を担う人材育成のための子どもの学習支援

②③

- ・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発
- ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備

①④⑤⑥

(交付金)

- ・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発
- ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備

(アイヌ政策全体)
アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現

【測定指標(参考指標)】

①交付金対象事業について市町村が設定した共通的な成果目標(5項目)の達成割合

【共通的な成果目標(5項目)】

○文化振興事業

・文化保存継承事業参加者数 ・体験交流事業参加者数

○地域・産業振興事業

・アイヌ関連観光施設利用者数 ・バス利用者数

○コミュニティ活動支援事業

・生活館利用者数

②国から交付金を交付した市町村数

③交付金の交付対象となった事業数

④交付金対象事業について市町村が設定した成果目標の達成割合

⑤交付金対象事業完了のアンケート調査結果を踏まえた事業評価

⑥世論調査におけるアイヌ文化等に接したことがある割合

アイヌ施策推進地域計画に基づき、認定市町村が実施するもので、文化振興事業、地域・産業振興事業、コミュニティ活動支援事業に交付金を交付

【インプット】
アイヌ施策推進交付金:
20億円

※●は測定指標、○は参考指標を表す

事前分析表(概要)

評価期間: 令和6年度～令和10年度

施策名	アイヌ施策の推進
施策目標	(交付金) ・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備 (アイヌ政策全体) ・アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現
中目標1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
現状・課題	・アイヌ政策推進交付金は、令和元年5月施行のアイヌ施策推進法に基づき、令和元年に創設されたところであり、以降、活用市町村・交付対象事業の拡充強化を図っている段階。 ・令和6年度に内閣官房が実施した「アイヌに対する理解度についての意識調査」によれば、「アイヌの人々や文化と接した機会がある」と回答した人の割合が全国で28.4%(令和4年度は21.0%)であり、前回調査結果よりも増加しているものの、依然として低い水準にあり、引き続き、各地域において、アイヌ文化に触れる機会を拡充強化していく必要がある。 ・絶滅の危機にあるアイヌ文化の振興の基盤である、伝承者の高齢化・減少、文化の保存・継承やコミュニティ活動の場としての生活館等の老朽化が進行しており、アイヌ文化の振興等に資する環境整備を急ぐ必要がある。
令和6年度の取組	・交付金の活用市町村・交付対象事業の拡充強化を図るため、市町村毎に個別の説明会を開催し、随時、追加交付等の相談に応じる等、市町村とのコミュニケーションを強化した。 ・また、緊急性・必要性が高く、アイヌの方々の要望が強い、アイヌの高齢者の方々の過去の経験を次世代に語り継ぐことによる文化の保存・継承事業、アイヌ文化活動の地域交流・利用促進の場である老朽化が進む生活館の改修事業、人権相談・人権啓発事業等の事業実施について、市町村への説明、要請等を行った。

36.3%
(基準年度: R5年度)



52.4%
(R6年度実績値)



前年度比増
(R10年度目標値)

中 目 標 1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
測定指標1	交付金対象事業について市町村が設定した共通的な成果目標(5項目)の達成割合【共通的な成果目標(5項目)】 ○文化振興事業 ・文化保存継承事業参加者数 ・体験交流事業参加者数 ○地域・産業振興事業 ・アイヌ関連観光施設利用者数 ・バス利用者数 ○コミュニティ活動支援事業 ・生活館利用者数

測定指標の選定理由

アイヌ政策推進交付金事業実施要領に基づき、市町村が設定している各事業の実施状況に関する指標のうち、3つの事業区分ごとに、多数の市町村が共通的に設定している指標を選定することにより、総合的かつきめ細やかな事業効果の測定に資すると考えるため

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 (目標年度)	前年度 比増	年度ごとの 目標値	前年度 比増	前年度 比増	前年度 比増	前年度 比増	前年度 比増
基準値 (基準年度)	36.3% (R5年度)	年度ごとの 実績値	52.4%				

目標標(値・年度)の設定根拠・
実績値の把握方法

- ・アイヌの人々や文化等への理解を増進し、アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現していくためには、交付金対象事業の実施を拡充強化し、文化復興等の動きを拡大する好循環を年々向上させることが重要であることから、前年度比増と設定
- ・交付対象市町村の事業実績報告により把握

中 目 標 1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
参考指標1	国から交付金を交付した市町村数

参考指標の選定理由

交付金事業を実施する市町村の拡大が幅広いアイヌ文化等の理解増進に繋がると考えるため

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 (参考年度)	38 (5年度)	年度ごとの 実績値	38				

参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

市町村への交付実績により把握

中 目 標 1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
参考指標2	交付金の交付対象となった事業数

参考指標の選定理由

市町村が実施する事業数の増加が地域の課題や実情に応じた総合的かつきめ細やかなアイヌ政策の充実に繋がると考えるため

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 (参考年度)	151 (5年度)	年度ごとの 実績値	154				

参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

市町村への交付実績により把握

中 目 標 1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
参考指標3	交付金対象事業について市町村が設定した成果目標の達成割合

参考指標の選定理由

測定指標（共通的な指標）と合わせて、市町村がそれぞれの課題や実情に応じて設定した成果目標を確認することにより、総合的かつきめ細やかな事業効果が捕捉できると考えるため

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 (参考年度)	45.1% (5年度)	年度ごとの 実績値	54.1%				

参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

交付対象市町村の事業実績報告により把握

中 目 標 1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
参考指標4	交付金対象事業完了のアンケート調査結果を踏まえた事業評価

参考指標の選定理由

交付金事業の進捗状況を確認する指標として適当であると考えるため

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 (参考年度)	R6調査 開始予定	年度ごとの 実績値	—				

参考指標(値・年度)の
実績値の把握方法

交付対象市町村へのアンケート調査により把握

中 目 標 1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
参考指標5	アイヌに対する理解度として世論調査における文化等に接したことがある割合

参考指標の選定理由

世論調査により文化等に接したことがある割合を把握することは、国民一般のアイヌ文化等への理解度を測る参考となるため

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 (参考年度)	21.0% (R4年度)	年度ごとの 実績値	28.4%				

参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

世論調査(5年に1回程度実施)等により把握

(1) 参考となる情報

- ・令和6年5月24日にアイヌ施策推進法施行から5年が経過したことに伴い、法の施行状況、講ずる措置を検討するため、内閣官房において、令和6年秋よりアイヌの人々を対象とした意見交換会を道内各地及び東京において実施中。
- ・内閣官房において、令和6年度に「アイヌに対する理解度についての意識調査」を実施（調査結果概要は別添参照）。

(2) 施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

特になし

(3) 施策に関連する主な他省庁の事業

特になし